

タスキをつなぐ

秋晴れに恵まれた「クロカン・ナカシベツ2016」。選手たちは、仲間へタスキを繋げるため懸命に走りました。



空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.647

なかしべつ



2016 平成28年

11

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
☎0153-73-3111 FAX 0153-73-5333



中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>

お問い合わせは、
ホームページ下段の「お問い合わせ」より



町長所信表明

9月30日、西村新町長が初登庁し小林前町長から町政を引き継ぎました。

10月14日には町長就任後初となる臨時町議会が開かれ、当面する町政の諸課題や政策の基本方針となる所信表明演説を行い、今後の町政運営に取り組む決意を表明しました。

今月号では、この「町長所信表明」の内容について皆さんにお知らせします。



平成二十八年第三回中標津町臨時議会の開会にあたり、町民に選ばれ公職者となられた町議会議員十八名の皆様、さらには議場に足を運んでいただいた傍聴席の皆様を前に、町政運営の所信の一端を申し述べる機会をいただきました事に、心よりお礼申し上げます。

I. はじめに

八月二十一日に行われました町長選挙におきまして、当選の栄を受け、中標津町長に就任いたしました「西村 穰」です。多くの町民の皆様から寄せられた懸案や期待に対し、町政運営を四年間預かる責任の重さを日々痛感しております。

私は、人口減少が進む時代の中で、「町民と一緒に考え、共に作るバランスのよいまちづくり」を基本に「住みやすさナンバーワン」のまちを目指し、町民の期待に応えられるよう、今後四年間全力で取り組みを進めてまいります。

議案審議前の貴重な時間をいただきましたので、当面する町政の諸課題や政策の基本方針について申し上げます。



II. 自治体を取り巻く環境

全国的な人口減少と少子高齢化は、本町においても例外ではなく、定住人口と交流人口の拡大や子育て支援、高齢者福祉の拡充強化など、多くの取り組みが求められております。

これらの課題解決のため、長期的視点に立つて、中標津のあるべき姿と進むべき道をしつかり見定め、町民の皆様並びに議会議員の皆様との共通の認識と理解の下に、各種の施策に取り組んでまいります。

国・地方の財政はともに厳しい状況にあります。効率的かつ効果的な行政運営を実行し、将来世代に過重な負担を残さない、持続可能な財政基盤を築いてまいります。

また近年、大規模な自然災害が多発する中で、この地域の環境対策や防災・減災など、自治体としての役割を果たしていくことが大切であると考えております。

III. 町政に取り組む決意

住みやすさに定評がある中標津をさらに発展させるためには、人口の減少が緩やかな今から対策を行う必要があります。

そのためには「医療・福祉が充実し、お年寄りが安心して住み続けられるまち」「働く場所と充実した子育て支援の環境があり、若者が住み続けたいと思えるまち」そして「教育・文化レベルが高く、活気があり楽しいまち」であると町民の皆様が、感じられるまちづくりを行って

まいります。

私は、中標津町と町民一人ひとりの幸せを守り続けるために、町民と同じ目線で会話・議論をしながら、様々な課題の解決に粉骨砕身の覚悟で取り組んでまいります。

IV. 主要な施策

私の政策の基本となる考え方は、利便性が高く住みやすいという「中標津らしさ」を継続させることです。そのために産業振興による定住人口増と観光視点による交流人口増を重要政策として考えております。

そこで、「基幹となる産業（農業・商業・工業）の振興を図り、競争力を高める」「町民が住みやすく、豊かな生活環境をつくり発展させる」「子どもたちが夢をもち、高齢者が安心して生活できるまちをつくる」「広域連携を図り、中標津ブランドを全国に発信する」という四本の柱を基本理念として掲げ、主要施策の七項目「産業、観光、教育、環境、医療・福祉・子育て支援、雇用、交流」を中心に、職員と一丸となり取り組んでまいります。

1. 産業

基幹産業である農業を充実させるために、農業生産基盤の強化と担い手の育成・確保に努めてまいります。

農畜産物の地域ブランドの確立に努め、ふるさと納税制度の拡充展開とあわせて、特産品を町外・道外へ積極的にPRする

とともに、優良カラマツ材や間伐材の地材地消を目指し、住宅や公共施設などへの利用拡大と高付加価値化を推進してまいります。地元中小企業の振興につきましては、企業の積極的な投資と雇用を促すための支援策を充実させてまいります。

また、広域的な食材利用による製造業の起業を促す取り組みを進め、雇用の場の拡大に努めてまいります。

2. 観光

交流人口を増やすための方策を立てる必要があります。

その一つとして、東北海道の玄関口でもある中標津空港の就航路線を拡大し、海外も視野に入れた観光客誘致に取り組んでまいります。

また、交通の要衝という特徴を活かし、お客様への「おもてなし」を充実させた体験・滞在型観光の推



進、開陽台や開湯百年を迎えた養老牛温泉など既存の観光資源のPR活動を積極的に進めることや、空港の名称変更・温泉市街地構想について積極的に議論するなど、観光客を増加させる策を講じてまいります。

3. 教育

子どもは、将来の中標津町や日本を担う大切な宝であります。社会で活躍できる優秀な人材を育てるために、質の高い教育環境づくりを推進してまいります。

また、「地域の子どもたちを地域全体で育てる」という視点に立ち、関係団体などとも連携し、中標津町の地域教育力の向上を目指してまいります。

中標津農業高等学校につきましては、農業系大学や畜産食品加工研修センターなどと連携し、環境保全型の農業や高度先端技術を生かした教育内容の工夫・改善に努め、特色ある学校づくりを進めてまいります。

4. 環境

大規模な自然災害に備え、普段から防災知識の普及啓発や防災訓練などを行い、町民の防災意識と災害対応能力を高め、地域防災力の向上を図ってまいります。

インフラ整備につきましては、住民生活の利便性を向上させるために、道路整備5箇年計画に基づき、舗装整備を進めてまいります。

また、再生可能エネルギーを活用した

施策として、バイオマス資源でありこの地特有の家畜排せつ物や太陽光・地熱など、地域資源を最大限活用した地産地消型や地域循環型のエネルギーシステムの構築を目指してまいります。

5. 医療・福祉・子育て支援

町立中標津病院は地域センター病院であり、北根室地域の中核病院として本町の住民はもとより、近隣住民に対しても安全で安心な医療を提供していかねばなりません。



今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、経営の健全化は重要であり、本年度中に経営の効率化や経営形態の見直しなどを盛り込んだ新町立病院改革プランを策定し、持続可能な経営を目指してまいります。また、常勤医師の確保が厳しい状況の中、道内の医科大学の協力を得て、医師確保に取り組んでまいります。

障がいのある人が地域でいきいきと暮らしていくためには、それぞれの意欲・能力に応じた就労などの社会参加が必要であると考えております。そのために、相談支援の充実や就労支援の強化に取り

組んでまいります。

また、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労促進や老人クラブ活動の活性化支援、生涯学習の機会拡充など、高齢者が生きがいを感じ、安心して元気に生活が送れるよう、自立を支援してまいります。

子育て支援につきましては、すべての親が安心して子育てができる、また子どもたちが地域の方々の笑顔に支えられながら健やかに成長できるよう、地域で子育てをサポートする相互援助活動を促進し、総合的な子育て支援体制の充実を図ってまいります。

6. 雇用

人口を維持するためには雇用の場の確保が重要であり、新規産業展開と起業への支援を行ってまいります。

基幹産業である農業や観光業、卸売業、小売業をはじめとして、本町の全ての産業がそれぞれ競争力を高め、雇用の場が広がっていくよう必要な対策を進めてまいります。

また、季節労働者に対する失業期間への支援や企業誘致・設備投資に対する支援など、地域の雇用確保と雇用創出に向けた取り組みを進めてまいります。

7. 交流

大学との連携協定による交流活動や児童生徒・企業・団体等を含めた幅広い交流を継続的に取り組んでまいります。

若い世代の結婚対策・婚活支援につきましては、基幹産業を支える農業青年をはじめ、結婚を望む人たちの出会いの場となる交流イベントを積極的にを行い、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めてまいります。

新体育館につきましては、町民のスポーツ活動と健康づくりの拠点として、活用・充実に取り組むとともに、各種大会の誘致を積極的に進めてまいります。また、二十九年に日本で開催されるラグビーワールドカップ二十二年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致活動にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、高校野球の大会やプロ野球の試合の招致が可能な新野球場構想について、調査研究を行ってまいります。

北方領土問題につきましては、今年こそ返還・解決に向けた「新たなアプローチ」で進展することを期待し、ビザなし交流事業や医療支援事業など、早期返還に向けた取り組みの継続と隣接地域としての新たな展開を目指してまいります。

V. 道東の責任ある町へ

中標津町の先人たちは、厳しい北国の気象条件の中、人跡未踏の大自然を切り開いてきました。時には冷害凶作の大きな被害を受けながらも、不屈の精神をもってこれを克服し、この地で生きるために苦難を重ねながら、今日の確固たる基礎を築き上げました。

そのたゆまぬ努力が、この地に酪農業

を主体とした特色ある産業構造を確立させ、安定した社会経済の基盤を築き、中標津町を名実ともに根室内陸の中核都市にするまでに至りました。

そして今もなお、周辺市町村にも存在感のある町となっています。

今後もこの役割を担い続けるために、産業振興や雇用の場の創出などに努めるとともに、地域全体の発展を考えた広域連携を進め、人口減少に歯止めをかけるダムの機能の役割を果たしてまいります。

VI. むすび

以上、町政運営を担うにあたり、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町は昨年、国勢調査開始以来、初の人口減少となりました。こうした時代の流れの中で、将来、中標津が中標津らしく存続することができるよう、それぞれの世代が力を合わせ乗り切っていかなければなりません。

私は、情熱、行動力、そして決断力を持ち、中標津町が今後も、「あつまるまち・つながるまち・ひろがるまち」として存在できるよう、中標津らしさの追求と「住みやすさナンバーワン」を目指し、バランスの良いまちづくりのために英知を結集し、邁進していく所存でございます。

新しい構成になりました十八名の町議会議員の皆様と町民の皆様の、格段のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。町長就任の所信とさせていただきます。

「宝くじの助成金」で町内会活動用備品を整備しました



旭第一町内会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、放送・映像機器、テント、ベンチ等の町内会活動用備品を整備しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

これにより、旭第一町内会では、各種レクリエーションやイベントなどの充実を図ることができ、地域コミュニティの一層の発展に寄与することが期待されます。

整備備品



- ◆放送機材一式(マイク、スピーカー、アンテナ等)
- ◆DVDプレーヤー(1台)
- ◆発電機(1台)
- ◆ユーティリティブルゾン(30着)
- ◆テント(4張)



- ◆モニターテレビ(1台)
- ◆投光器(1台)
- ◆メッシュキャップ(30個)
- ◆ベンチ(30脚)

問い合わせは、経済振興課 地域振興係まで。

～地域包括支援センターからのお知らせ～

『認知症サポーター養成講座』を開催します!

認知症は誰もがなりうる病気です。中標津町では認知症を正しく理解し、地域や職域で認知症の人やその家族を温かい目で見守り・支える人を養成する「認知症サポーター養成講座」を開催します。認知症への偏見をなくし、理解を深めて自分のできることを考えてみませんか?

- | | |
|------|--|
| 日時 | 12月7日(火) 午後1時30分～2時30分 |
| 場所 | 中標津町総合福祉センター(プラット) 三世代交流室 |
| 参加対象 | 町内在住の18歳以上の方 |
| 定員 | 30名 |
| 参加料 | 無料 ※参加された方には、認知症サポーターの証であるオレンジリングを差しあげます。 |
| 内容 | キャラバンメイトによる認知症についての講話 |
| 申し込み | 11月25日(金) 午後5時まで
※電話で氏名・年齢・電話番号をお知らせください。 |



申し込み・問い合わせは、中標津町地域包括支援センター(介護保険課 介護支援係)まで。

無料調停相談会を開催します



遺産相続・金銭貸借・交通事故・夫婦関係・離婚後のトラブル等の「もめごと」について、豊富な経験と知識をもった裁判所の民事及び家事調停委員が無料で相談をお受けします。お気軽にお越しください。

※4町(中標津・別海・標津・羅臼)在住の方を対象としています。

- | | |
|----|------------------------------------|
| 日時 | 11月22日(火) 午前10時～午後7時(予約不要、当日会場で受付) |
| 場所 | 中標津町総合文化会館 1階 展示室 |
| 主催 | 標津調停協会 |

問い合わせは、標津簡易裁判所 ☎0153-82-2046まで。



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

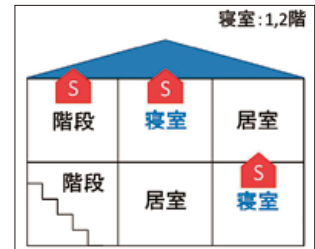
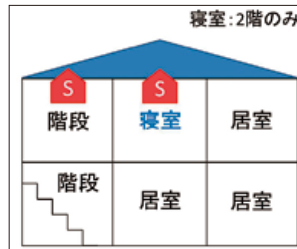
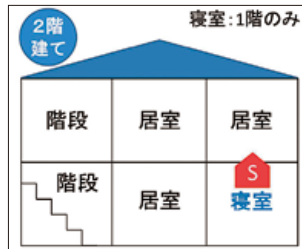
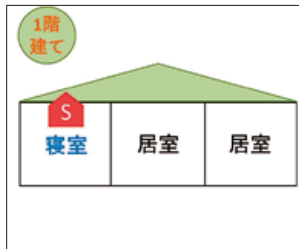
防災ワンポイント 第40回 住宅用火災警報器について

中標津町では、消防法の改正に基づき、新築住宅等は平成18年6月1日、既存住宅等は平成23年5月31日までに住宅用火災警報器（住警器）を設置することを条例で義務付けています。この条例は、火災を早期に発見することで逃げ遅れによる死者発生を抑止を目的としています。



●設置場所について

住警器の設置が義務付けられた場所は寝室ですが、寝室が2階にある場合は、寝室に加えて階段にも設置が必要になります。以下の図を参考に、正しい場所に設置されているか、今一度確認しましょう。



●定期的な点検をしましょう



「もしも」のときに住警器が不調で警報が鳴らなかった、などということにならないために、年に1、2回をめぐりに点検を行いましょう。

点検は専門業者でなくても、誰にでも簡単に行えます。器具のタイプにより、テストボタンを押すもの、ひもを引いてテストをするものなどがあるため、詳しくは製品の取扱説明書をご確認ください。

●住警器の寿命は10年です

古くなった住警器は電子部品の寿命や電池切れなどの原因で火災を感知なくなることがあります。点検を実施していたとしても、10年を目安に住警器本体の交換を行いましょう。なお、新築住宅に対する住警器の設置義務化は、今年で10年目を迎えました。該当する方は住警器の交換を実施しまししょう。

設置時期を調べるには？

住警器を設置したとき記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい住警器に交換したら！

本体の側面などに、
油性ペンで「設置年月」を記入しまししょう。

●訪問販売には気をつけて！

「消防署から来た」などと偽る悪質な訪問販売には十分注意してください。消防署および消防団が住警器を訪問販売することはありません。また特定の業者に販売を委託することはありません。

全国瞬時警報システムを用いた情報伝達訓練の実施について

大地震や武力攻撃などの発生時に備え、以下のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用しており、中標津町以外でも、全国で様々な手段を用いて実施されます。当日コミュニティFM放送を聴かれる方は、ご理解くださいますようお願い致します。

- | | |
|-----|--|
| 日 時 | 11月29日(火) 午前11時00分ごろ |
| 対 象 | コミュニティFM放送（FMはな）を受信できる方 |
| 内 容 | FMはなの放送中に、以下の音声が入り放送されます
①上りチャイム音 ②「これは、テストです。」（3回）
③下りチャイム音 |



詳しくは、総務課 防災係まで。

みんなで広げよう！食育の輪

～第2次中標津町食育推進計画～

たのしく食べて、
心身ともに元気



■中標津町の食育

平成23年度から始まった第1次中標津町食育推進計画が終了し、平成28～32年度を計画期間とする第2次中標津町食育推進計画を策定し推進しています。

町内食関連団体や教育機関、町関係部署等で構成される食育推進連絡会議では、各関係団体相互の情報交換や推進の方向性等が検討されています。

■基本方針と行動目標

平成27年度に実施したアンケート調査の結果等から、特に取り組むべき項目が明らかになりました。3本の基本方針と、それぞれ町民の皆さんに取り組んで頂きたい具体的な行動目標を掲げています。

1 楽しむ食の実践

・家族で食卓を囲みましょう

2 健康な食生活の実践

・朝食を食べましょう

・毎食、野菜を食べましょう

・甘い飲み物を控えましょう

3 地産地消の推進

・中標津町でとれる食材を活用しましょう



■食育の取り組み

町内で行われている食育活動の一部をご紹介します。

① 子供料理教室

中標津町食生活改善協議会主催、中標津町牛乳消費拡大推進委員会、地産地消推進協議会共催のもと開催された子供料理教室。メニューは中標津町でとれる食材をふんだんに使用し、地元産食材への理解を深めるとともに調理技術を学ぶ場となりました。



② 計根別食育学校

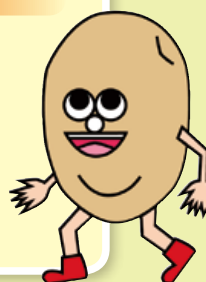
中標津農業高校が主導する食育プログラム。計根別幼稚園や計根別学園生へ向けた食育活動を展開。高校生が指導者となり、農・食・命を考える貴重な機会となっています。



③ 栄養教諭による指導

町内全小中学校を対象に栄養教諭による食に関する指導を行っています。

他にも、お昼の学内放送では給食に関する一口メモを放送するなど、食に関する正しい理解と知識を深めています。



詳しくは、中標津町保健センター 健康推進課 ☎72-2733まで。

平成28年度

上半期財政公表

財政公表は、町民の皆さんに納めていただいた町税等がどのように使われているかなどを、年2回（上半期、決算）お知らせするものです。今回は、平成28年度上半期（9月末現在）における予算執行状況についてお知らせします。



一般会計の収支状況

歳 入

項 目	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 率	前年同期
町 税	29億3,523万円	16億5,431万円	56.4%	54.6%
地 方 譲 与 税	2億1,100万円	6,035万円	28.6%	32.1%
利 子 割 交 付 金	600万円	116万円	19.3%	38.9%
配 当 割 交 付 金	800万円	133万円	16.7%	17.0%
株式等譲渡所得割交付金	500万円	—	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	4億6,300万円	2億5,427万円	54.9%	62.1%
ゴルフ場利用税交付金	200万円	72万円	35.9%	40.3%
自動車取得税交付金	3,100万円	1,062万円	34.3%	37.7%
地 方 特 例 交 付 金	1,100万円	1,142万円	103.9%	107.7%
地 方 交 付 税	47億 141万円	32億6,109万円	69.4%	69.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	2億 460万円	7,949万円	38.9%	22.4%
使用料及び手数料	2億7,666万円	1億3,114万円	47.4%	46.2%
国 庫 支 出 金	22億6,544万円	2億5,412万円	11.2%	18.1%
道 支 出 金	11億3,991万円	2億3,466万円	20.6%	14.2%
繰 入 金	4億4,367万円	—	—	—
繰 越 金	7,142万円	2億9,775万円	416.9%	332.9%
町 債	25億4,570万円	—	—	1.3%
そ の 他	2億7,948万円	1億3,260万円	47.4%	20.6%
合 計	156億 52万円	63億8,503万円	40.9%	41.8%

歳 出

項 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	前年同期
議 会 費	8,442万円	4,365万円	51.7%	55.1%
総 務 費	8億5,168万円	2億2,030万円	25.9%	33.9%
民 生 費	22億2,200万円	9億4,086万円	42.3%	36.2%
衛 生 費	23億9,065万円	15億7,096万円	65.7%	61.8%
労 働 費	2,296万円	1,855万円	80.8%	79.1%
農 林 業 費	10億8,747万円	1億9,458万円	17.9%	10.0%
商 工 費	1億3,899万円	1億 316万円	74.2%	73.6%
土 木 費	36億 135万円	24億3,219万円	67.5%	46.2%
消 防 費	4億5,877万円	2億1,395万円	46.6%	46.6%
教 育 費	13億9,109万円	6億4,219万円	46.2%	40.2%
災 害 復 旧 費	2,919万円	583万円	20.0%	7.2%
公 債 費	14億9,892万円	7億5,543万円	50.4%	50.0%
職 員 費	18億1,844万円	8億3,721万円	46.0%	46.8%
予 備 費	459万円	—	—	—
合 計	156億 52万円	79億7,886万円	51.1%	43.9%

※支出額に対して不足する収入額（資金不足分）については、町の貯金（基金）から一時的な運用を行い、必要な資金を確保しています。
 ※歳入・歳出等の各項目は、円単位のものを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額と％の数値が一致しない場合があります。

【予算総額】

平成28年度の一般会計予算は当初136億9,100万円でスタートしましたが、その後、前年度からの繰越事業費13億382万円（丸山公園（総合体育館）整備事業、計根別小中学校整備事業、情報セキュリティ強化対策事業、地域経済循環創造事業など）や4回の補正予算により、9月末現在では156億52万円の予算総額となっています。補正予算の主な内容としては、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金や合板・製材生産性強化推進対策事業の追加により農林業関係予算が4億852万円の増加、除雪機械整備事業の追加により土木関係予算が4,806万円の増加、総合体育館関連経費の追加などにより教育関係予算が4,259万円の増加などとなっています。

町税等の収入状況

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収 入 率	前年同期
町 税	町 民 税	14億4,300万円	6億1,336万円	42.5%	41.8%
	固 定 資 産 税	11億6,771万円	7億3,820万円	63.2%	61.4%
	軽 自 動 車 税	6,748万円	6,230万円	92.3%	92.0%
	た ば こ 税	1億4,269万円	1億4,266万円	99.9%	100.0%
	入 湯 税	396万円	354万円	89.4%	92.1%
	都 市 計 画 税	1億5,090万円	9,425万円	62.5%	60.6%
国 民 健 康 保 険 税		10億2,468万円	3億 269万円	29.5%	28.7%
合 計		40億 42万円	19億5,700万円	48.9%	47.5%

※調定額 ～ 納入義務者に対して実際に賦課された税金の額

特別会計の収支状況

会 計	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額	執 行 率	前年同期
町 営 牧 場	9,957万円	3,973万円	4,777万円	48.0%	74.9%
国 民 健 康 保 険 事 業	31億8,731万円	14億 671万円	13億1,440万円	41.2%	44.8%
下 水 道 事 業	10億8,602万円	4億9,877万円	4億1,796万円	38.5%	28.2%
後 期 高 齢 者 医 療	2億4,494万円	8,097万円	7,393万円	30.2%	30.2%
介 護 保 険 事 業	13億8,792万円	6億 284万円	5億8,661万円	42.3%	41.0%
簡 易 水 道 事 業	5億5,487万円	1億4,396万円	1億2,778万円	23.0%	20.0%
合 計	65億6,063万円	27億7,298万円	25億6,845万円	39.2%	38.6%

企業会計の収支状況

会 計		収 入			支 出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
水道	収 益 的 収 支	4億8,083万円	2億3,853万円	49.6%	4億 111万円	8,447万円	21.1%
	資 本 的 収 支	3億3,871万円	—	0.0%	4億2,652万円	8,597万円	20.2%
	計	8億1,954万円	2億3,853万円	29.1%	8億2,763万円	1億7,044万円	20.6%
病院	収 益 的 収 支	39億 207万円	23億2,039万円	59.5%	42億7,368万円	18億7,908万円	44.0%
	資 本 的 収 支	5億5,916万円	—	0.0%	7億 564万円	2億1,066万円	29.9%
	計	44億6,123万円	23億2,039万円	52.0%	49億7,932万円	20億8,974万円	42.0%
合 計		52億8,077万円	25億5,892万円	48.5%	58億 695万円	22億6,018万円	38.9%

貯金(基金)の状況

区 分	現金残高	前年同期
財 政 調 整 基 金	11億7,639万円	11億4,984万円
土 地 開 発 基 金	1億5,577万円	1億5,485万円
減 債 基 金	6億 986万円	6億4,631万円
国保財政調整基金	7,679万円	1億6,582万円
介護給付費準備基金	2億 791万円	1億8,904万円
簡水財政調整基金	1億1,665万円	1億2,961万円
そ の 他	17億 991万円	18億4,438万円
合 計	40億5,328万円	42億7,985万円
人 口 1 人 あ た り	16万9,657円	17万8,023円

借金(町債)の状況

会 計	未償還残高	前年同期
一 般 会 計	166億2,044万円	158億8,855万円
町 営 牧 場	1億3,229万円	1億3,978万円
下 水 道 事 業	45億6,184万円	46億2,271万円
簡 易 水 道 事 業	15億7,630万円	15億7,128万円
水 道	18億7,494万円	18億4,594万円
病 院	38億6,621万円	37億9,575万円
合 計	286億3,202万円	278億6,401万円
人 口 1 人 あ た り	119万8,444円	115万9,020円

※人口は9月末現在の23,891人で算出(前年同期は24,041人)

問い合わせは、財政課 財政係まで。

平成28年度

子育て支援事業



今年、中標津町児童館は厚生労働省の遊びのプログラム『モデル児童館』として全国から選定され、子どもの生きる力を育むために遊ぶ・学びを児童館から発信することとなり「児童館 de あそBOY! つなGIRL! まなVENTURE!!」と題して夏の陣・秋の陣と2回のじどうかん祭りに取り組みました。

◆夏の陣 8月20日(土)

夏の陣では東京こどもの城児童合唱団120名と中標津町の児童がコラボレーションしたステージ発表をするべつとで行ないました。合唱団の素敵な歌声にあわせて、中標津町の子ども達が竹馬やフープ、フラダンス・新体操やダブルダッチなど、児童館で日ごろ取り組んでいるパフォーマンスを披露し、会場から大きな拍手が寄せられました。

午後からは児童センター「みらいる」に会場を移し、立命館大学OB・北海道ダブルダッチ協会合同チームによるダブルダッチのひろばや、中高生によるミニお祭りコーナーなど遊びの広場が開催され、東京・中標津の子どもたちがふれあい、笑顔あふれる交流がみられました。



◆秋の陣 10月2日(日)

秋の陣は、第35回中標津町じどうかん祭りとして、昨年に引き続き、各児童館を巡回するバスに子ども達が自由に乗り降りしながら、行ったことのない児童館を探検する体験型のプログラムを実施しました。バスにはおまつり実行委員の子どもたちが添乗し、バスガイドとして大活躍。また、参加した子どもたちは、初めての体験に不安な表情を隠せない様子でしたが、バスに乗るためのパスポートを手にして、時刻表を確認しながらさあ出発!

「自分たちだけでバス乗って、全部の児童館をまわったよ!」と、誇らしげな笑顔を振りまいていました。

今年の、じどうかん祭りのテーマは「お話の世界」。各児童館では、子ども達が自ら考え、準備してきたお話の世界を表現した展示物やゲームコーナーなどが設置され、中高生ボランティアもいきいきと小学生の活動を応援してくれました。さわやかな秋晴れの中、子どもたちだけでなくご家族ぐるみで楽しい1日を過ごしました。



みらいる「みらいる王国」



バス停留場



なかよし児童館「おかしな家」



計根別「不思議の国のアリス」



わんぱく児童館「ももたろう」



西児童館「アラジンのお宝」

問い合わせは、中標津町児童センター 管理係 ☎73-2996まで。

平成29年度

新入園児募集

町立保育園・泉保育園では、来年4月新規入園希望のお子さんの申し込みを受け付けます。

仕事や事情により昼間お子さんのお世話ができないご家庭で、来年4月から新しく保育園入園を希望される保護者の方は、受付期間内に子育て支援室に申込書等を提出してください。

受付期間 11月14日(月)～12月30日(金) ※土・日・祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

提出書類 保育所入所申込書、施設型給付費等支給認定申請書、雇用証明書、健康保険証の写し 等

※申込書等は11月14日から、子育て支援室で配布します。

提出先 役場子育て支援室（窓口④番）



※町立中標津保育園では、障がい児保育等特別保育を実施しています。受入に際しましては定員並びに特別保育の入所基準がありますので、11月中に子育て支援室へ直接申込書を提出ください。

※広報中標津10月号でお知らせしておりました中標津第2ひかり幼稚園の認定こども園への移行については、園の都合により、現在保育枠の設定について検討中となっております。

詳しくは、子育て支援室 子育て支援係まで。

J-クレジット制度関連商品開発説明会の開催について

中標津町では『J-クレジット制度^{*1}』を活用し、毎年実施する間伐事業で得られる二酸化炭素吸収量を、町内外の事業者や団体等にカーボン・オフセット^{*2}への利用として販売し、得られた資金を更なる間伐や植栽費用としています。

自社のイメージアップやカーボンオフセット付商品等、J-クレジット制度と連動した商品開発についての説明会を下記により開催します。関心のある方はぜひご参加ください。



***1 J-クレジット制度** ～省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を国が認証する制度

***2 カーボン・オフセット** ～企業や団体が、自らの活動によってどうしても生じてしまうCO²を他者の省エネ設備の導入などにより削減されたCO²で相殺し、埋め合わせることで実質的にCO²の排出がないようにする取組

▶開催日時 11月22日(火) 午後2時～3時30分

▶開催場所 中標津町役場3階301号会議室

▶定員 30名（11月15日(火)までに事前申込みが必要。定員を超える申し込みがあった場合は先着順。）

申し込み・問い合わせは、農林課 林務係まで。

陸・海・空自衛官等募集のご案内

募集種目	試験会場	受付締切	試験期日
自衛官候補生 (陸上・海上・航空)	釧路・美幌	11月22日(火)	11月26日(土)
	帯広		11月27日(日)
陸上自衛隊 高等工科学学校 (神奈川県横須賀市)	推薦採用試験 陸上自衛隊 高等工科学学校	12月2日(金) (締切日必着)	平成29年1月7日～9日の 指定する1日
	一般採用試験 帯広・釧路 北見・美幌 根室・中標津	平成29年1月6日(金) (締切日必着)	第1次試験 平成29年1月21日(土)



問い合わせは、自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 ☎72-0120まで。

意見募集(パブリックコメント)を実施します

この度、下記の計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さんのご意見を募集します。

- ①(仮称)中標津町景観計画(素案)……………都市住宅課
②中標津町公共施設等総合管理計画(素案)……………企画課

資料を閲覧できる場所	町ホームページ、役場まちづくり情報コーナー、担当課窓口、総合文化会館窓口、計根別支所窓口	
意見の提出方法	備付けの様式により、郵送、FAX、Eメールまたは担当課への持参提出	
閲覧期間	①10月25日(火)～11月24日(木)	②11月10日(木)～11月30日(水)
問い合わせ先	①都市住宅課街づくり推進係	②企画課行政改革・協働推進係

入場無料

中標津町自治基本条例啓発イベント

「自治ってなんだ??これだ!!」～楽しみながらつくる自分たちの町～ を開催します!!

自分たちの生活や活動の中から、自治が何なのか見つけてみませんか?多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時	11月20日(日) 午後1時30分～3時45分 (開場:午後1時)
場所	中標津町総合文化会館 コミュニティホール
内容	◆町民活動団体、ボランティア団体、町内会等による活動発表 ◆参加者による自由な意見交換(グループワーク) ◆その他
主催	中標津町・中標津町自治推進会議



問い合わせは、企画課 行政改革・協働推進係まで。



町立中標津病院からの お知らせ

新しい医師が着任しましたので紹介します

産婦人科 医師 **中 陣 欣 也**

- ①出身大学: 順天堂大学 ②卒業年: 昭和51年 ③専門: 産婦人科

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類が必要です。

このため、平成28年1月1日以降に国民年金保険料を納付された方については、次の予定で「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を提出してください。

- 平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
→11月上旬に日本年金機構から送付されます。
- 平成28年10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された方
→来年2月上旬に日本年金機構から送付されます。
- ※11月に送付された場合は、来年2月には送付されません。

- ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。
- 控除証明書に記載されている月分以外の国民年金保険料を12月31日までの間に納付した場合も平成28年分として申告ができます。この場合は領収書が必要です。

問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 (ナビダイヤル) まで。

平成27年国勢調査確定数値

中標津町の人口 23,774人

5年に一度、全国一斉に実施される国勢調査の確定数値がまとまり、中標津町の人口は23,774人（前回調査より208人減）となりました。全道では538万1,733人（前回調査より124,686人減）となり、全道市町村の人口増減は、179市町村のうち、8市町村で増加し、中標津町を含む171市町村しています。

昨年10月1日を基準日として実施した国勢調査で、中標津町の人口は昭和21年に町ができ調査が始まって以来、初めて減少となりました。根室管内では根室市の2,284人減をはじめ、別海町582人、標津町404人、羅臼町470人の減少となり、釧路管内においても釧路市の6,427人減をはじめ、釧路町693人の減など、釧路管内すべてで減少する結果となっています。

世帯数は、353世帯増の10,437世帯と3.50%の伸びとなり、1世帯あたりの世帯人員は2.28人（前回調査2.38人）となっています。

●推 移

年	1995	2000	2005	2010	2015
区 分					
人 口	22,326	23,179	23,792	23,982	23,774
増加数		853	613	190	▲208
世 帯 数	8,276	9,138	9,744	10,084	10,437
増加数		862	606	340	353

●国勢調査人口及び世帯数(中標津町)

区 分	世 帯 数	人 口 総 数
2015年国勢調査	10,437世帯	23,774人
2010年国勢調査	10,084世帯	23,982人
差 引	353世帯増 (3.50%)	208人減 (▲0.87%)

中標津町の人口は、全道144町村では4番目（前回と同じ）で、また、紋別市など12市を上回っており、初めての減少とはなりましたが、道内における減少率は低い方となっています。

詳しくは、総務課 情報化推進・広報調査係まで。

「まちづくりを考える懇談会」を開催します

～みなさんの声をお聞かせください～

地域の抱えている問題や、行政に対するご意見・ご要望など、まちづくりについて町民の皆さんと直接話し合う「まちづくりを考える懇談会」を開催します。

◆市街地開催日程

開催月日	開始時間	開催場所	該当地域
11月22日(火)	午後7時	総合文化会館 2階第2研修室	市街地全域

◆市街地以外の開催日程

開催月日	開始時間	開催場所	該当地域
11月21日(月)	午後1時30分	当幌研修館	当幌
11月22日(火)	午後1時30分	開陽へき地保健福祉館	開陽・俣落
11月29日(火)	午後1時30分	豊岡部落会館	豊岡・協和・南中
	午後7時	計根別交流センター	計根別・計根別周辺・養老牛・上標津
12月6日(火)	午後1時30分	俵橋生活館	俵橋・武佐
12月7日(水)	午後1時30分	拓友館	西竹・若竹・第二俣落

※市街地及び市街地以外の開催において、どの場所に参加するかは自由ですので、お近くの場所、またはご都合の良い場所・時間帯へお越しください。

問い合わせは、総務課 情報化推進・広報調査係まで。



児童手当について

児童手当の受給に必要な手続きは次のとおりです。

●出生

15日以内に「認定請求」または「額改定(増額)」の手続き

●転入

前住所転出予定日から15日以内に「認定請求」の手続き

●転出

転出する前に「消滅届」の手続き
※手続きが遅れた場合、受給できるはずの手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

※受給者(父等)だけ、また児童だけが転入及び転出するときに手続きが必要な場合があります。

※中学生までの年齢の児童を養育していて、受給していない方はお問い合わせください。

※公務員は、勤務先所属庁から支給されます。

詳しくは、子育て支援室 子育て給付係まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時

12月6日(火) 午後1時～5時

12月7日(水) 午前9時～正午

開設場所 中標津町役場 会議室

予約受付期間

11月11日(金)～30日(水)

予約申し込みは、釧路年金事務所

☎0154-61-6000まで。

年金制度説明会開催のお知らせ

日時 12月7日(水)

午後1時15分～2時

場所 中標津町役場 会議室

予約の必要はありませんが、「届出・手続きの手引き」(冊子)を持参願います。

問い合わせは、釧路年金事務所

☎0154-61-6001まで。

無料法律相談のお知らせ

中標津町では弁護士が専門的にアドバイスしてくれる無料法律相談を実施しています。

日時 11月15日(火)

午前10時30分～午後3時

場所 中標津町役場 会議室

相談員 高畑 哲也 弁護士

定員 7名

申込受付 先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

利用条件 個人からの民事・家事・行政事件に関する案件に限る。

詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

議会報告会を開催します

中標津町議会では、議会活動などを報告し、議会や町政に対する皆さんの

意見や提言などを聞く場として、下記のとおり議会報告会を開催します。

日時 11月13日(日)

午後1時30分～3時30分

場所

●中標津会場

総合文化会館2階研修室

●計根別会場

中標津町老人福祉センター

詳しくは、議会事務局まで。

女性のためのなんでも相談所 を開設します

根室人権擁護委員協議会では、相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

日時 11月13日(日)

午後1時～4時

場所

総合文化会館2階

第1研修室

相談料 無料(予約不要)

詳しくは、釧路地方法務局 根室支所 ☎0153-23-4874まで。

「北海道女性の活躍支援センター」 出張相談会の開催

北海道では、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就職、起業など様々な相談に対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しており、このたび、根室振興局において出張相談会を開催します。

日時 11月15日(火)

午後1時～3時

場所

根室振興局1階

第1小会議室

相談員 伊藤順子(株)ワタラクシア代表取締役/行政書士)

問い合わせ・予約は、北海道女性の活躍支援センター ☎011-204-5711
または ☐kitanojyousei@sirius.ocn.ne.jpまで。

休日公証相談所を開設します

日時 11月23日(水・祝日)

午前10時～午後4時

場所

釧路公証人役場

釧路市末広町7丁目2番地

金森ビル1階

相談内容

遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与 等

相談料

無料

申込方法

相談を希望される方は、11月22日(火)まで、電話予約をお願いします。

申し込み・問い合わせは、釧路公証人役場 ☎0154-25-1365まで。

職業訓練受講生募集

北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センターでは、来年1月の受講生を募集しています。

募集人員 電気設備技術科 20名

ビジネスワーク科 15名

※ハローワーク求職登録者

選考日 12月8日(木)

訓練期間 平成29年1月5日(木)

～6月29日(木)

実施場所 北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター

費用 教科書代15,000円程度

受講申込受付期間

11月4日(金)～12月2日(金)

申込先

ハローワーク釧路

☎0154-41-1201

問い合わせは、北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター 訓練課 ☎0154-57-5938まで。

平成29年度入校生募集

北海道立釧路高等技術専門学院では、来年度の入校生を募集しています。

募集人員 電気工学科 20名

建築技術科 10名

自動車整備科 20名

※2年制のスキルアップ課程です。

選考日 推薦11月25日(金)

一般12月16日(金)

※推薦選考については、学校長推薦のほか、自動車整備職を目指す若年者の方を対象とする自己推薦制度を設けています(35歳未満の方対象)。

選考会場 道立釧路高等技術専門学院

出願受付

推薦 11月1日(火)～11月20日(日)

一般 11月21日(月)～12月10日(土)

問い合わせは、北海道立釧路高等技術専門学院 ☎0154-57-8011まで。

労働保険適用促進強化期間

11月は、労働保険適用促進強化期間です。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に国が直接管理している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

まだ、労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

問い合わせは、厚生労働省 北海道労働局 ☎011-709-2311または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで。

北海道最低賃金の改定について

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 786円

効力発生日 平成28年10月1日

問い合わせは、北海道労働局労働基準部賃金課 ☎011-709-2311まで。



健康

保健センターからのお知らせ

乳がん検診のお知らせ(12月分)

実施日 12月19日(月) 12時50分～
対象 40歳以上の女性
 (検診の間隔は2年に1回)
内容 問診、視診・触診
 マンモグラフィ撮影(11/24
 ～12/14の期間で調整)
料金 3,000円
 (70歳以上1,500円)
定員 25名
場所 町立中標津病院
申込締切 11月14日(月)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(12月分)

実施期間 12月1日～29日の毎週火
 ～金曜日
 (受付:午前10時30分～11時)
対象 20歳以上の方
内容 問診、骨密度測定(腰椎・大
 腿(太もも)骨)、診察
料金 2,600円(70歳以上1,300円)
 国民健康保険加入の女性、
 後期高齢者医療保険、生活
 保護の方: 無料
定員 1日2名
場所 町立中標津病院 整形外科
申込締切 11月21日(月)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ☎72-2733まで。

アルコール依存症でお悩みの方へ

アルコール依存症は「依存症」とい
 う病気です。奥根室断酒会では互いの
 酒害体験を話したり、聴いたりするた
 めの例会を開催しています。関心のある
 方は参加してみませんか。
日時 11月18日(金)
 午前10時～11時30分
場所 中標津町保健センター
対象 断酒継続を希望する本人ま
 たは家族
 詳しくは、中標津町保健センター
 ☎72-2733まで。



税金

11月は国民健康保険税(第6期) 固定資産税(第4期)の納期です 【納期限は11月30日】

今月納期分の指定口座からの振替日
 は11月30日(水)です。口座振替を申し
 込まれている方は、前日までに残高の
 確認をお願いします。

～納期が既に経過しています～

- 町道民税 (第1～3期)
- 固定資産税 (第1～3期)
- 国民健康保険税 (第1～5期)
- 軽自動車税

町では、今月より納期内納付奨励強
 化月間として、文書や電話、臨戸によ
 る催告を強化して行いますが、納付や
 相談に応じていただけない方に対して
 は、職場調査・預金調査などを行い、
 差押等の滞納処分を行うこととなりま
 すので、定められた納期限までに納め
 ていただくようお願いいたします。なお、
 納期を過ぎてから納めますと、延滞金
 を納めていただくこととなります。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日
 11月16日(水) 午後6時～午後8時

休日相談日
 11月27日(日) 午前9時～午後5時

平日の昼間に時間をとることができ
 ない方は、夜間・休日に納税相談窓口
 を開設しますのでご利用ください。
 なお、当日窓口では町税・国民健康
 保険税以外は納めることができません。

土地建物の登記手続はお早めに

固定資産税は、毎年1月1日現在の
 所有者(登記名義人)に課税されます。
 土地建物の名義変更や取り壊し等の登
 記手続は、法務局中標津出張所でお
 早めにお済ませください。

なお、納税者が亡くなった場合は「相
 続人代表者指定書」を、未登記建物の
 名義変更と取り壊しの手続きは、「未
 登記家屋所有権移転報告書」及び「家
 屋取壊報告書」を税務課資産税係まで
 提出してください。

詳しくは、税務課 資産税係まで。

個人事業税(第2期)の納期限は 11月30日です

納税通知書が届いた方は、忘れずに
 納期限までに納めましょう。納税には
 便利で確実な口座振替がおすすめです。
 問い合わせは、根室振興局 税務課
 (課税係) ☎0153-24-5479
 (納税係) ☎0153-24-5466まで。



ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のと
 りです。

日程	ごみ収集	最終処分場
11月23日(水)	休み	休み

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

町営住宅入居者募集

募集団地

- ・**泉団地(3階建) 西11条北9丁目**
 3LDK(2階) 1戸
 平成7年建設 ※説明事項あり
 家賃 19,800円～38,900円
 他駐車場使用料、共益費
- ・**宮下団地(2階建) 西5条南2丁目**
 2LDK(2階) 1戸(風呂設備リース)
 昭和60年建設 ※母子住宅
 家賃 12,100円～23,700円
 他共益費
- ・**宮下団地(2階建) 西3条南4丁目**
 2K(2階) 1戸
 昭和62年建設
 家賃 13,500円～26,500円
 他駐車場使用料、共益費
- ・**あずまグリーン団地(4階建)**
東18条南4丁目
 1LDK(1階) 1戸(給湯設備リース)
 平成2年建設
 家賃 13,700円～27,000円
 他共益費
- ・**あずまグリーン団地(4階建)**
東18条南3丁目
 2LDK(1階) 1戸(給湯設備リース)
 平成2年建設
 家賃 16,700円～32,800円
 他共益費
- ・**あずまグリーン団地(4階建)**
東18条南4丁目
 2LDK(1階) 1戸(給湯設備リース)
 平成4年建設
 家賃 17,900円～35,100円
 他共益費
- ・**あずまグリーン団地(4階建)**
東18条南4丁目
 2LDK(4階) 1戸(給湯設備リース)
 平成4年建設
 家賃 19,100円～37,500円
 他共益費
- ・**計根別団地(2階建)**
計根別南2条西3丁目
 3LDK(2階) 1戸
 平成6年建設 ※単身不可
 家賃 20,100円～39,500円
 他駐車場使用料、共益費
- ・**計根別団地(1階建)**
計根別南2条西3丁目
 3LDK(1階) 1戸
 平成17年建設 ※単身不可
 家賃 21,900円～43,000円
 他駐車場使用料、共益費

申込受付 11月8日(火)～18日(金)
受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)
入居時期 12月下旬見込
選考方法 運営委員会の意見を聞いて、
 困窮度の高い方から入居を
 決定します。

※入居者資格には条件(所得制限・暴
 力団員の制限等)があります。
 ※11月18日時点で町税等(保険料・
 使用料・負担金等含)に滞納がある
 方は入居できません。
 詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。



なかしべつのできごと

Nakashibetsu Town

ニュース de ニュース



9月
25日

クロカン・ナカシベツ

2016

クロカン・ナカシベツ2016が運動公園の特設会場で行われました。秋晴れの陽気のなか、起伏にとんだコースを選手たちはタスキに思いを込めて力走していました。

10月
16日

親子たこあげ大会

運動公園を会場に、西部地域街づくり協議会主催の「第5回西部地域親子たこあげ大会」が開催され、たくさんの親子が参加しました。いずみシルバークラブの方々と一緒にたこを作り、秋晴れの空に高く上がったたこは悠々となびき、笑顔で走り回る子どもたちはとても楽しそうでした。



10月
9日

総合体育館オープン記念式典

総合体育館のオープン記念式典が行われ、380人が参加しました。式典では、テープカットなどが行われました。式典後、記念行事として日本体育大学による「集団行動」が披露され、学生の一糸乱れぬ動きに、延べ2,700人の観客の歓声、拍手が体育館を埋め尽くしました。また、小学生を対象に集団行動教室も行われ、たくさんの小学生が参加しました。



平成28年
11
VOL.647
(毎月5日発行)

中標津

なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のため産産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。



9月30日現在住民登録人口

町の人口	23,891 (－ 8)
男	11,670 (－ 6)
女	12,221 (－ 2)
世帯数	11,086 (+12)
	() 内は前月比

誕生 27人 死亡 28人 転入 62人 転出 69人